

GOKEICLOUD通信

2026 5月号 Vol.17

特集

カンボジアフェスティバルin東京

五感で楽しむカンボジア



在留カード×マイナンバー 特定在留カードが登場！

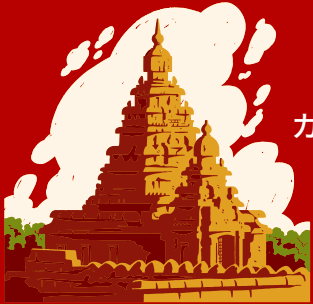
育成就労制度 建設分野の基準を深掘り！

技能実習制度→育成就労制度の経過措置をチェック

カンボジアフェスティバルに 参加してみた！

カンボジアの魅力に触れられるイベント「カンボジアフェスティバル」
に職員が参加しました。

今回は食や文化、音楽が一体となったにぎやかな会場の様子を
レポートします！



カンボジアってどんな国？

カンボジアは東南アジアに位置する国で、世界遺産として知られるアンコール・ワットをはじめ、豊かな歴史と文化を持っています。温暖な気候と自然に恵まれ、人々は穏やかで温かい人柄が特徴です。料理はココナッツやハーブを使ったやさしい味わいが多く、日本人の口にもなじみやすいといわれています。また、伝統舞踊や音楽などの文化も大切に受け継がれており、訪れる人々を魅了しています。



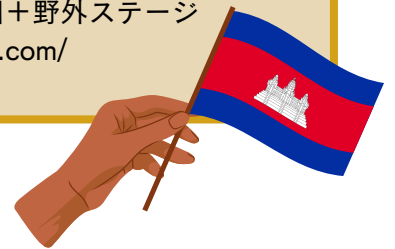
今回参加したイベントはこちら！

カンボジアフェスティバル2026

日時：2026年5月3日～4日

会場：東京都代々木公園＋野外ステージ

<https://cambodiafestival.com/>



本場のグルメを楽しむ！

会場には、カンボジアの魅力を存分に味わえる屋台が数多く並び、本場さながらの雰囲気にも包まれていました！日本ではまだ珍しいカンボジア料理に出会えるのも、このイベントならではの楽しみですね😊
数ある屋台の中から今回は日本の素麺に似た麺料理「ノムバンチョック」と「ボック・ロホン」という青パイヤのサラダをいただきました🍴



カンボジアの雑貨販売も！

色鮮やかな布製品や手作りアクセサリなどの雑貨も充実しており、カンボジアの文化やぬくもりを感じられるコーナーとして多くの人でにぎわっていました！

カンボジアの伝統的な布製品「クロマー」は万能布として親しまれており、スカーフやマフラーとしてだけでなく、荷物を包む、赤ちゃんを抱く、日よけや防寒、敷物としても使える多機能な布です。



優雅で華やかな アプサラダンス！！



ステージで伝統文化を体感！

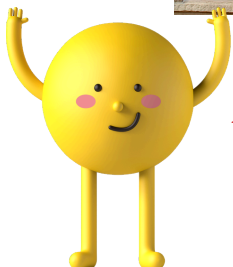
会場の野外ステージでは、カンボジアの伝統舞踊や音楽パフォーマンスが披露され、多くの来場者でにぎわっていました！写真はアプサラダンス（天女の舞）という伝統舞踊でアンコールワットの壁画にも彫刻されています。優雅な動きが歴史や文化の奥深さを感じさせ、観客を魅了していました✨

また、カンボジアで活躍する人気アーティストによるライブも行われ、会場は一体感に包まれました。

アンコールワットの
壁画に彫刻された
アプサラダンス



カンボジアの食や文化、音楽に触れ、異国の魅力を身近に感じられる貴重な機会となりました！会場のにぎやかな雰囲気と来場者の笑顔が印象的で、交流の楽しさを改めて実感しました😊



技能実習制度 ワンポイント解説

2027年4月以降も技能実習は続けられる？ 技能実習→育成就労 経過措置Q&A集

2027年4月1日の育成就労制度施行に向けて、入管庁・厚労省より技能実習の経過措置に関する説明資料が公表されました。「結局今いる実習生はどうなるの？」「3号には進めるの？」経過措置について押さえておきたいポイントを、Q&A形式でお届けします。

※本記事は出入国在留管理庁・厚生労働省が公表している経過措置の説明資料に基づき作成しています。



Q 育成就労制度が始まった後も、技能実習制度を行うことができますか？

A

以下3つに限り、技能実習を行うことができます。
⚠ 施行日（令和9年4月1日）以降に新たに技能実習計画の認定申請を行うことはできません。

① 技能実習中

施行日(令和9年4月1日時点)で、すでに行っている技能実習はそのまま継続できます。

② 新規入国

施行日前に計画認定の申請済みであれば、令和9年6月30日までの入国で技能実習を開始できます。

③ 段階移行

前段階の技能実習を修了すれば、次の段階（1号→2号、2号→3号）へ進めます。
※ただし3号への移行は、施行日時点で2号を1年以上実施している方に限ります。



Q 施行の際に、技能実習計画を中断している技能実習生は、どうなりますか？

A

施行日前から、技能実習実施困難時届出書を提出して技能実習を中断しており、施行日時点でも継続して中断している場合には、技能実習を再開することはできません。

※施行日時点で引き続き技能実習を継続している場合は、施行日以降も従前のとおり中断・再開が可能です。





Q 施行の際に、転籍手続きに係る「特定活動」で在留している者はどうなりますか？

A

施行日時点で「技能実習」以外の在留資格で在留している者（例：特定活動）は、その在留資格の在留期間内は施行日以降も引き続き在留することができますが、施行日以降に「技能実習」への在留資格変更許可を受けることはできません。



Q 技能実習の人数枠について、育成就労外国人は技能実習生の受け入れ人数枠の計算対象になりますか？

A

育成就労外国人は技能実習生の受け入れ人数枠の計算の対象となりません。

※育成就労制度に関しては、施行後も技能実習を行う1号技能実習生と2号技能実習生の数は育成就労外国人の受け入れ人数枠の計算において、育成就労外国人の数として計算します



Q 育成就労制度施行前に「技能実習」の在留資格認定証明書の交付を受けましたが、令和9年6月30日までに入国できなかった場合はどうなりますか？

A

在留資格認定証明書の交付を受けて新たに技能実習（1号だけでなく2号及び3号も対象です。）を開始する場合は、令和9年6月30日までに入国する必要があります。令和9年6月30日を過ぎた場合は、「技能実習」として上陸許可を受けることができません。



その他Q & Aに関しては、以下参考資料をご覧ください！

出入国在留管理庁「育成就労制度の施行に伴う技能実習の経過措置について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001622488.pdf>

技能実習経過措置Q&A
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001461274.pdf>

ふかぼり 育成就労制度

今月のテーマ 建設分野の上乗せ基準案

本コーナーでは、育成就労制度の解説や最新情報をお伝えしていきます。
今月は、建設分野の上乗せ基準告示の案についてふかぼりします。

※本内容はメールマガジン配信時点でパブリックコメント手続中の案であり、今後変更される可能性があります

「上乗せ基準」とは

育成就労制度には、すべての受入れ分野に共通して適用される基準（省令で定められるもの）があります。「上乗せ基準」とは、これに加えて、分野ごとに、その分野特有の事情に鑑みて追加で定められる基準のことです。建設分野では、労働災害のリスクや重層下請構造といった特有の課題があることから、詳細な上乗せ基準が設けられています。

建設分野のポイント

受入れ企業（育成就労実施者）に対して、以下の要件が求められます。

育成就労の内容の基準

- 建設業法の許可（同法第3条第1項）を受けていること
- 建設業法に基づく監督処分（同法第29条第1項第5号による処分を除く）を受けた日から5年を経過しない者でないこと
- 建設キャリアアップシステム（CCUS）に事業者登録をしていること
- 育成就労外国人をCCUSに登録すること
- 育成就労外国人等が十分に理解できる言語で、所定の事項について書面を用いた説明を行っていること
- 入国後講習において、労働安全衛生に関する講習を実施することとしていること

育成就労を行わせる体制の基準

- 育成就労外国人が従事する建設工事において、受入れ企業が下請負人である場合は、元請企業の指導に従うこと
- 国の協議会の協議事項に関する措置を講じること（JACに所属している場合、協議会に加入しているものと見なされる予定）
- 協議会に対し必要な協力を行うこと
- 国土交通大臣又はその委託を受けた者による調査・指導等に協力すること

育成就労外国人の待遇の基準

- 同等の業務に従事する日本人と同等額以上の報酬を安定的（月給制）に支払うこと

建設分野の人数枠

受入れ企業の常勤職員の総数に応じて、受入れ可能な育成就労外国人の人数に上限（人数枠が設けられます）

常勤職員には、外国にある事業所に所属する常勤の職員、育成就労外国人、技能実習生及び一号特定技能外国人を含めません

人数枠には以下の3つの区分があります

- ① 基本人数枠
- ② 優良要件に適合する場合の人数枠
- ③ 優良要件に適合し、地方に所在し、かつ優良要件に適合する監理支援機関による監理支援を受けている場合の人数枠

育成就労実施者の常勤職員の総数	①基本人数枠	② 優良要件に適合する場合の人数枠	③ 優良要件に適合し、地方に所在し、かつ優良要件に適合する監理支援機関による監理支援を受けている場合の人数枠
301人以上	常勤職員総数の20分の3	常勤職員総数の10分の3	常勤職員総数の20分の9
201人以上300人以下	45人	90人	135人
101人以上200人以下	30人	60人	90人
51人以上100人以下	18人	36人	54人
41人以上50人以下	15人	30人	45人
31人以上40人以下	12人	24人	36人
10人以上30人以下	9人	18人	27人
9人	常勤職員総数と同数	18人	27人
8人	常勤職員総数と同数	18人	24人
7人	常勤職員総数と同数	18人	21人
6人	常勤職員総数と同数	18人	19人
5人	常勤職員総数と同数	15人	16人
4人	常勤職員総数と同数	12人	13人
3人	常勤職員総数と同数	10人	11人
2人	常勤職員総数と同数	7人	8人
1人	常勤職員総数と同数	4人	5人

「特定在留カード」 がはじまります

～在留カードとマイナンバーカードが1枚に～

特定在留カードとは？

特定在留カードとは、「在留カード」と「マイナンバーカード」の機能を、1枚のカードにまとめたものです。

特定在留カードを取得すれば、入管で在留期間更新申請などの手続きをした際にマイナンバーカードの情報も一緒に更新されるため、市区町村の窓口で別途出向く手間がなくなります。

いつから？ 取得は義務？

- 運用開始日：2026年6月14日（日） ※受付は翌開庁日の6月15日（月）より
- 取得は任意 ※これまでどおり在留カードとマイナンバーカードを2枚持つことも可能
- 現在所持している在留カードも在留期限まではそのまま使えます。

どこで申請できる？

特定在留カードだけを単独で申請することはできません。在留手続き等にあわせて申請する仕組みです。

申請窓口	申請できるタイミング（例）
地方出入国在留管理局	在留期間更新、在留資格変更、永住許可申請、在留カード再交付など
市区町村の窓口	転入届（新規上陸後の住居地届出、住居地変更届出など）

ポイント

① カード表面の記載事項が変わります

2026年6月14日以降に交付されるすべての在留カード（特定在留カードに限らず、新様式の在留カードも含む）では、次の情報がカード表面からなくなり、ICチップ内のみでの記録となります。

▶在留期間 ▶許可の種類 ▶許可年月日 ▶交付年月日

☞ 出入国在留管理庁の「在留カード等読取アプリケーション」を使ってICチップの情報を読み取る必要があります。

② 裏面にマイナンバーが記載されます（特定在留カードの場合）

特定在留カードの裏面にはマイナンバー（個人番号）が記載されます。カードのコピーを保管する際は、マイナンバーの取扱いに関するルール（特定個人情報の保護）に注意が必要です。

③ 交付までの期間が長くなります

特定在留カードは、通常の在留カードに比べて交付まで約10日ほど長くかかります。

④ オンライン申請は当面不可

当面の間、在留申請オンラインシステムでは特定在留カードの交付申請を受け付けることができません。申請を希望する場合は、入管窓口での手続きが必要です。

⑤ 空港で受け取ることはできません

新規入国時は通常の在留カードが交付されます。



GOKEI PHOTO GALLERY

Data :

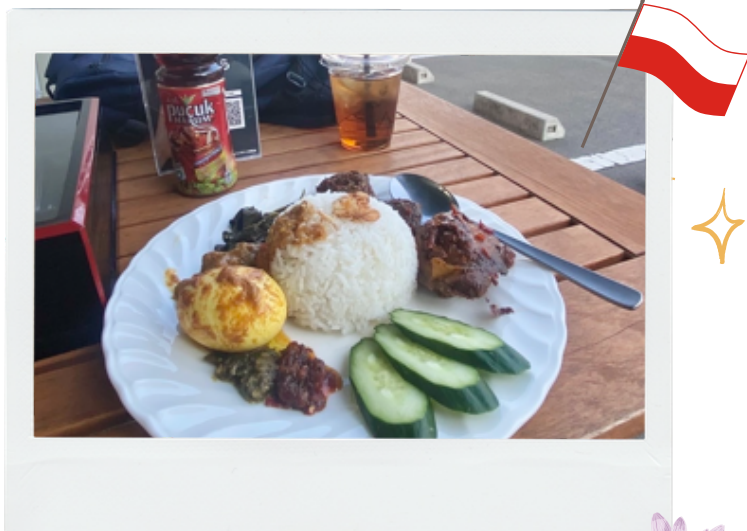
2026 May

技能実習生や特定技能外国人が食べたもの、面白いと思ったもの、学んだこと...etc.を掲載するコーナーです！

国籍：インドネシア

ダヴィンさん

高崎にあるインドネシアショップに行きました。
ナシパダン (Nasi Padang)
とてもおいしい。



国籍：インドネシア

アスムニさん

ドンキ (ドン・キホーテ)
に行きました！
パンとラーメンがおいしかったです。



国籍：インドネシア

ディタさん

しゃしんのばしょは会社の前です。3年間頑張ります！！！！^_^
よろしくおねがいします！！



先駆け！DX塾

DXに関する業務効率化のお役立ち情報をお伝えいたします！

5
May.2026

新人と確認する、 ITの基礎はDXの第一歩

「ITの基礎」 = 「仕事の土台」

日々の小さな使い方をそろえることが、業務効率化につながります。

メールの整理

- 振り分けルールの確認
- 宛先確認
- 添付ファイル確認
- 不審メール対応
- CC、BCCの使い方
- 連絡先の保存

ミスや手間を**最小限**に！

ファイルの保存方法

- ファイル名の付け方
- 保存場所を決めておく
- デスクトップに保存しすぎない
- 「最新版」が分からなくなる原因の解決
- クラウド保存・ローカル保存とは何か

探す時間を**カット**！

作業を早くする工夫

- ショートカット、アクセスビンの整理
- お気に入りの利用
- タスクバーの利用
- 付箋機能の利用
- パスワードの管理
- ショートカットキーを覚える

必要な場所・情報に**ダイレクト**で！

—基礎を見つめなおす—

メールの整理、ショートカットの活用、ファイルの保存などの基礎的な業務に関することは、どれもすぐに使える実践的なスキルです。一つ一つは「たったそれだけ？」と思うかもしれませんが、こうした積み重ねが1日10分、20分の時間短縮につながり、やがて月単位・年単位で見ると大きな差になります。大切なのは「知っている」で終わらせず、実際の業務で「使ってみる」ことです。また、普段から使っている人も、教えてみたり改めて見つめなおすことで改善の余地があるかもしれません。小さなことと思わずどんなことでも意識してスマートな働き方を目指しましょう！

時短&効率化テクニック
スマートに働いて、もっと楽しもう！

- ショートカットキーで、サクサク操作!**
Ctrl+C + 複製 → Ctrl+V + 貼り付け
Ctrl+S + 保存
Alt+Tab + タブ切り替え
キーボードから手を離さない！
探す時間を**カット**
- メールの自動振り分けで、受信トレイを整理!**
件名や差出人で自動フォルダへ
重要メールを見逃さない
自動メールを見逃さない
クリア20分の短縮
毎日20分の短縮
- 賢いファイル保存で、必要なファイルを即座に見!**
日付と内容でファイル名
日付と内容でファイル '231101_企画書'
関連するフォルダへ
デスクトップを綺麗に
探す手間をなくそう!

今日から実践! スマートな習慣

お問い合わせ



027-381-8291

e-Motion 互敬
互敬クラウド協同組合



News & Topics

特定技能制度「外食業分野」の新規受入れが停止

特定技能1号の対象分野「外食業」での新規受入れが4月13日に停止されました。

受入れ上限数は5年ごとに検討され、現在は2024年4月～2029年3月の5年間の上限数として設定されています。

外食業分野はこの上限5万人に到達する見込みとなり、既存在留者の更新・転職は継続可能ですが、新規入国・資格変更はできなくなります。

右表は主な分野の充足率です（2025年12月末速報値）。

飲食料品製造業は充足率70%に達しており、外国人材の受入れには早めの計画・対応が重要です。

分野	受入れ上限	在留者数	充足率
飲食料品製造業	133,500	93,393	70.0%
建設	76,000	49,323	64.9%
介護	126,900	67,871	53.5%
農業	73,300	37,952	51.8%
工業製品製造業	199,500	56,736	28.4%

技能実習に新たに「管路更生」職種追加予定

技能実習制度の建設関係の移行対象職種として、新たに下記の職種が追加される予定です。

✓ 管路更生職種（管路更生工事業）

現在、関連する告示改正案のパブリックコメントが実施されており、2026年6月中に追加予定です。

管路更生工事とは、老朽化した下水道管等を路面を掘削せずに管内側から修繕・改築する工事です。

建設関係職種等に属する作業について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等の一部を改正する件（案）に関する意見募集について（e-GOVパブリック・コメント）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155260306&Mode=0>

群馬県が多文化共創カンパニー募集

群馬県が「多文化共創カンパニー認証制度」の令和8年度認証事業者を募集しています。

外国人材を雇用し、能力開発や価値創造に向けた優れた取組を行う事業者を認証する制度です。

認証されると県公式YouTubeやSNS等で取組が国内外に発信されるほか、認証書・認証マークが付与されます。

対象は群馬県内に本社又は事業所があり外国人材を雇用する企業等です。

申込締切は6月26日です。

群馬県多文化共創カンパニー認証制度～外国人材が活躍する事業者を募集！～【6月26日締切】（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/site/gaikokujinzai/753583.html>

編集後記



盆栽

サボテンを育てています

黒玉丸の自生地、チリ・アタカマ砂漠をいつか訪れてみたいです

いつも GOKEICLOUD 通信をご覧いただきありがとうございます。

現在、弊組合では育成就労制度の開始に向けて、監理支援機関の許可申請の準備を進めています。

申請書類を整理する中で、現行の技能実習制度と比べて求められる体制や基準がより厳格になっていることを実感しています。

しっかりと準備を重ね、組合員の皆さまに安心していただける体制を整えてまいります。

GOKEICLOUD通信 Vol.17

2026年5月22日発行

【発行元】

互敬クラウド協同組合
高崎事業所

【住所】

群馬県高崎市緑町1丁目8-4 armonia 1F

【TEL】

027-381-8291

【MAIL】

contact@gokeicloud.jp

【HP】

<https://gokeicloud.jp/>

e-Motion 互敬

互敬クラウド協同組合

「e-Motion互敬」とは、
デジタル・AIの世界になるにつれて、人との関係も変わってきました。「e-Motion 互敬」は、デジタル・AIと共に思いやりの心を大切にしながら、心を通わせる関係を育んでいくことを目指しています。

